

第 64 回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日 時 令和 5 年 9 月 2 9 日（金）午前 1 0 時～午前 1 2 時
- 3 場 所 川崎フロンティアビル 9 階 市民文化局会議室（テレビ会議システムを利用）
- 4 出席者
 - (1) 委員 6 名 犬飼委員
(テレビ会議システムによる出席) 垣内委員、川崎委員、佐藤（敦子）委員
関委員、藤嶋委員
 - (2) 事務局（市民文化局市民文化振興室）白井室長、土屋担当課長、笹川担当係長
- 5 議 事
 - (1) 第 3 期川崎市文化芸術振興計画(案)について
 - (2) その他
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0 名

【議事内容】

垣内議長 議題の（1）「第 3 期川崎市文化芸術振興計画(案)について」事務局から説明していただきます。

（事務局から、資料 1 「第 3 期川崎市文化芸術振興計画(案)について」説明）

垣内議長 ありがとうございました。只今、第 3 期川崎市文化芸術振興計画（案）について、ご説明をいただいたところです。

この計画自体は、振興会議への諮問、答申という形はとっておりません。今回の会議におきましても、振興会議として了承するとかはございませんので、様々なバックグラウンドをお持ちの委員の先生方からご意見を頂戴したいということでございます。

それらと庁内会議や市民アンケート、文化団体へのヒアリング等を踏まえて、事務局の方でより良いものを策定していくことになるかと思えます。

そのために、先生方の様々な知見から、いろいろなコメントを幅広く頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

藤嶋委員 まず、間違いだと思いますが、第1章の「第3期文化芸術振興計画の策定にあたって」の令和6（2023）年となっておりますけど、令和5年でしょうか。

垣内議長 来年度の令和6年からですので、西暦が間違っているのでしょうか。では、事務局からご説明をお願いします。

事務局 西暦が間違っており、令和6（2024）年となります。

垣内議長 本年度に議論を行って、来年度からということでございます。

藤嶋委員 美術を中心としてみますと、生田緑地に新たなミュージアムができるとあり、生田緑地には、いろんな施設、美術関係あるいは体験型と思う民家園がありますので、視覚芸術だけでなく、いろんな体験ができる地域になってくると思います。また、岡本太郎美術館は、どちらかという体験型という非常に課外活動というワークショップなどが、すごく盛んであって、さすが岡本太郎美術館だなと思わせる。そのような生田緑地に、いままで総合ミュージアムであった新たなミュージアムができるとなれば、視覚芸術の中心となります。川崎というのは、音楽のまちでもあるし、映像のまちでもあり、これは認知されていますが、視覚芸術やあるいは体験芸術と言ってよいのかわかりませんが、生田緑地に新しいミュージアムもできると、さうとうすごいエリアになるのではないかと思います。そうすると、それが4、5年もたてば認知されて、川崎の中心となるのではないかと思います。それはそれで期待していますが、川崎は縦長ですので、その後のバランスが行政としてはそれでいいのかと思います。市民としては、例えば川崎駅に浮世絵ギャラリー、貸しギャラリーがありますけども、なんかこうさびしいなと感じ、ちょっと降りて寄ろうかという気が起こらないので、川崎の都会、都市は都市なりのそういったバランスで、ターゲットとして考えていかなければいけないのではないかと思います。生田緑地においては、これは継続的に進めてよいと思いますし、ますます発展すると思いますので、お互いに切磋琢磨して、生田緑地は1日では体験できないエリアとなると思います。そのあたりの集中とバランスといったことを考えなければならぬので、事務局にお聞きしたいと思います。おそらく、いろんなところで言い尽くされているとは思いますが、ちょっと集中的に考えていく必要があるのではないかと思います。

垣内議長 ありがとうございます。川崎は、ミュージアかわさきという川崎を代表するフラグシップ的な施設と、そこから歩いて行ける距離に2000席のホールがあるカルツかわさきがあり、ある意味別のジャンルではありますけど、ものすごい集積のあるところであると思います。市全体として文化施設の整備の在り方についてのご質問だと思います。

事務局の方からお答えいただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局 生田緑地には、様々な文化施設があり、そこに新たなミュージアムができることで、集中することとなりますが、施設という形ではなく、そこを拠点とした「まちなかミュージアム」を各地域の多くの場所で市内全域に誰もが文化芸術に触れあうよう展開していきたいと考えています。

事務局 基本目標1の施策2の地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進において、取組1の街道筋の文化芸術を活用したまちづくりでは、川崎付近の東海道と高津付近の大山街道、取組3の芸術のまちづくりでは、音楽大学や映画大学があり、もともと芸術のまちづくり構想で街自体が芸術を推進していました新百合ヶ丘周辺、取組4の多摩川を活用したまちづくりでは、多摩周辺と市内には多くの文化芸術資源があります。基本的には、市内の文化芸術資源を活用して、新たなミュージアムの取組である「まちなかミュージアム」により、施設外で活動するということがあります。それぞれの地域に文化資源がありますので、それらを活用した魅力発信、振興を行っていきとし、川崎駅や小杉駅などと記載はしていませんが、それぞれの地域にある文化資源を活かした文化芸術振興を実施していくこととしております。

垣内議長 ありがとうございます。それでは佐藤委員お願いいたします。

佐藤(敦子)委員 ご説明ありがとうございます。それと質問の機会をいただき、ありがとうございます。

1点目として、計画案のフォーマットについてです。文章で網羅的に書かれていて、計画自体は非常に幅広く、かつ施策を取組ベースまで落として詳細に書かれており、いろんなことをやっていることは理解できましたが、非常に文字での情報量が多く、第2期の計画との変更点は文字が多くて読んでいる間にわからなくなってしまうと思いました。実際に計画書の2ページ目に第2期の計画が図示されて、これに対する評価とこれからどう変えていくかを説明された後で、13ページ目の第3期計画の体系が図示されていますが、そもそもフォーマットが違うことと、かなり離れたページに表示されているため、どこがどのように変わったのかを行ったり来たりしながら確認することになります。企業のIR資料などでは、パワーポイントでダイジェスト部分を絵で示すということがされていますので、参考資料などで第2期と第3期の比較表を図示されるのも、ひとつの方法だと思います。それと施策の具体的な内容として取組が書かれており、それぞれの施策に取組が3項目から多いものだと5項目以上書かれていますが、この取組が重複して他の施策の中でも書かれています。例えば、基本目標1の施策1の取組3の「アート・フォー・オール」に向けたまちづくりと施策2の取組5の地域の伝統文化や文化財を活用したまちづくりの部分であるとか、ちょっと言い換えて書かれています。絵で図示されるときには、施策にとどまらず、取組の部分についても、もうちょっとまとめて、この取組は、これらの施策につながりますというような示し方をしていただけると、これをご覧になれる市民の方からすると、わかりやすいと思います。ある意味プレゼンテーションの示し方だけの話ではありますが、ご検討いただけると読む方が非常にわかりやすくなると思いました。

2点目として、今般、SDGsやアート・フォー・オールと言ったときには、それに加えてLGBTQの方々について、どう考えるかというようなことも触れる必要があるのではないかという点です。ここに限った話ではないのですが、横断的な戦略において、基本概念としてアート・フォー・オールを置いているなかで、対象が障害者の方、高齢者、片親家庭で家庭における文化資本が必ずしも高くないご家庭のお子さんに注力されていच्छるということはわかりますが、戦略3にある心のバリアフリーの理解を深める部分は、印象としてLGBTQを含めておられるとも取れます。LGBTQに関する川崎市全体の方針にもかかわるため、文化芸術だけではなくてになってしまうかもしれませんが、LGBTQの部分をどのように入れるのか、入れないのかなどについてのお考えを

お聞きしたいと思いました。

3点目として、成果指標についてです。川崎市の総合計画の成果指標を活用するという事は納得できますが、アーティスト支援、文化芸術を担う人材育成ということを取組のなかに書かれていますので、文化芸術を享受する市民側のアンケート結果だけではなく、アートを演じる方々、アーティスト側のアンケート調査など、そういった方々からの評価も指標とすることが必要なのではないかと思います。

垣内議長 ありがとうございます。3点ご質問があったかと思います。今の時点での事務局のお考えを補足的にご説明いただければと思います。

事務局 まずは1点目ですが、2期から3期のつながりやどう変わっているのかについては、確かにそのとおりで思っており、これからいろいろなところにお示ししていくなかで、同様なご意見をいただくと考えているところですので、どのように載せるのかは、これから考えてまいりますので、頂いた貴重な御意見をもとに、見せ方を考えたうえで策定の方を進めさせていただければと考えております。2点目のLGBTですが、川崎市の方針等を確認し、記載するかは今後検討させていただければと思います。3点目の成果指標ですが、確かに市民目線の部分のみとなっておりますので、成果指標とするか別として、取組評価や進捗状況などや計画の見直しの段階で、今回の策定と同様に文化団体の方へアンケートやヒアリングを引き続き実施し、市民側だけではなく活動を行う側の実態の把握に努めながら、目標値等を設定するかについては、今後検討していきたいと考えております。

垣内議長 ありがとうございます。計画案は、全体とは別に概要版をつくることとなります。概要版は、図表を用いてわかりやすく書かないといけませんので、ぜひ、そのあたりをうまく作成していただくのがいいと思います。それでは、犬飼委員お願いいたします。

犬飼委員 川崎の美術関係者としては、いつも川崎というのは音楽に重きをおいて、美術の方は、なんとなく蔑ろにされているといつも感じております。今回の計画案においても、やはり美術に関する記述が、すごく少ないように感じます。先程、アルテリッカしんゆりなど麻生区のことを言われており、たしかに洗足学園、昭和音大、映像大学がすべて麻生区近辺にあります。そのアルテリッカしんゆりという大きな新百合ヶ丘の芸術祭にも美術がまったく入っていません。それから、北部の方には、美術を発表する場所がなかったので、アートセンターができたときには、私たちは、みんなアートセンターには美術を発表する場があると思っていたら、ここも映画と映像だけと美術というのは、第2に扱われているように思いますが、今回の計画には、美術関係というのは、これ以上増やすことができないのかお伺いしたい。

垣内議長 ありがとうございます。具体的に、なにかありますでしょうか。

犬飼委員 市民ギャラリーができればと思いますけど、それまでにはすごく時間がかかりますので、その間に例えば、アルテリッカしんゆりのようなところに美術関係もいれるとか、それから文化芸術資源を活用したまちづくりに、美術の発表の場をつくるなどをもう少しそういった場所をつくっ

ていただければいいなと思います。

垣内議長 ありがとうございます。それでは事務局のほうから補足説明をお願いします。

事務局 基本目標2の施策3の取組1では、美術作品展やコンサート、演劇等、障害のある方が地域の方々と文化芸術活動を行い、発表できる場の提供、基本目標3では、美術館やホール等の文化施設での鑑賞だけでなく、文化団体等による美術、音楽、演劇、伝統文化や、地域で受け継がれてきた民俗芸能の保存伝承などの多様な文化芸術活動が行われていますと美術の記載をしております。また、美術以外にも、演劇やお花、お茶など多様な文化芸術がありますので、それらを個別に全部入れていくのはなかなか難しいため、それらを含めて、などと記載しておりますので、ご理解いただければと思っております。

垣内議長 一応、念頭にはいってはいるが、個別には書けないのでというご説明だったようにも聞こえましたが、音楽と並び立つ美術というのは、参加でも鑑賞でも2大主要分野となっています。もちろん演劇も大切な分野ではありますが、美術はボリュームゾーンとして、音楽と並び立つ分野ですので、少しそこら辺の意図を汲んで、追記できる場所があれば、ご検討いただくということではいかがでしょうか。また、計画の中には、民間の施設も含めて、様々な形で文化資源をまちづくりにというコンセプトが盛り込まれており、ここには、いろいろな形でスペースが使える可能性が広がっていくと思います。市民ミュージアムにおいて、浸水していろいろ問題はありますが、ミュージアカワサキでの市美展など、セキュリティの問題等いろいろあるかもしれませんが、可能性は広がってきていると感じており、また、そういう可能性についてもこの計画では、盛り込まれているという感じがいたします。もし、具体的に文言として入れて欲しいとかあれば、後ほど事務局の方へご連絡いただいて、ご検討いただくということもできますので、ぜひよろしく願いいたします。

犬飼委員 ありがとうございます。

垣内議長 それでは、関委員お願いいたします。

関委員 アルテリッカしんゆりのイベントとして、総文連に加盟している麻生区文化協会さんが参加し大きな展覧会が実施されております。そういう場もぜひみなさんにお知らせしたいと思っております。これからの3期計画では、多くのさまざまなことを進めていく、実施していきますと表現されています。その成果指標としての数字が記載されていますが、実際に文化芸術が市民生活のなかにどのように実感され、浸透し広がっているのかが、わかるような指標が示され表現されればと思っております。垣内会長が25年ほど前に新潟市における文化芸術が市民の生活のなかで、どのような実態になっているか、また影響があるのかを調査し発表されたことがありました。たまたま、その場に参加させてもらって、新潟市では、このように文化芸術が生活のなかに息づいているのだということを実感したものでした。これまで、それぞれの事業に対して、アセスメントを実施して、いろいろな評価などを行った成果として数字で示してきましたが、市民生活のなかで文化芸術がどのように役立っているのか、どんな内容で参加や関わりをつくっているのかを、どのよう

な内容、視点で調べるのかはわかりませんが、第3期計画を進めていく中で、具体的に調査研究の実施をお願いしたいと思っております。総合文化団体連絡会は、生活のなかで文化の営みをさせている人達を中心となっていますが、その人たちが自分の日常生活の中に、また街づくりに関わって、どのように貢献していくのかをいろいろと検討し、交流しています。35年ほど前ですが、文化や集う施設が何にもなかったところに幸市民館が開設され、そこで演劇鑑賞活動を始めたとき、街や地域が変わったことを本当に実感いたしました。昨日観た芝居のことが、もう翌日には塚越商店街で話題となっていくという風景を生み出したのです。幸区が本当に楽しくなってきたという声の方々から寄せられた時期がありました。本当に文化芸術が生活のなかに生きていると実感したのです。3期目には、政策がどのように進められ、成果を残したのかを市民の生活の中でどうだったのかという視点で調査して頂きたい。

この計画書は「アート・フォー・オール」をテーマに、細かいところまで書き込まれています。「誰もが文化芸術に触れ、参加できる」施策をつくらうとしておりますので、大いに期待したいと思えます。

垣内議長 ありがとうございます。政策のインパクトかと思えますけれども、成果指標のなかでも少し取り上げられていますが、いまのご発言あるいはご質問に関して、事務局の方から補足の説明があればお願いします。

事務局 市民の方へ施策の内容などの周知については、今後も文化芸術を振興するにあたって、市民の皆様へ川崎市の文化芸術振興施策を知っていただけるように、様々な場所で周知していければと思っております。

関委員 垣内会長から新潟市のお話を聞いたときに、家庭に占める文化費の割合や、入場料に対する意見など、そういう身近なところの文化芸術に関する生活レベルでのアンケートだったことを記憶しています。そういう広がりや実感が市民のなかにあるのかと感じました。アンケートや調査のやり方など研究する必要があると思いますが、市民生活の中で文化芸術が生きる、街が豊かになるという視点からも、いまの成果指標だけでは、ちょっと見えにくいので、ぜひご検討をよろしく願いいたします。

垣内議長 ありがとうございます。どこまで人々の生活に政策が浸透してきたのか、浸透しているならどこまでなのかということまで知りたいと思うのは、私もそう思っておりますけれども、実際に調べようとする、やればやるほどに時間とお金がかかるというところがあり、行政としては、ただちに実施いたしますとはいにくいところがあるのかとは思っています。もちろん、どの程度文化へお金を使っているかという公的な統計もありますので、たぶんそれはフォローができると思いますが、非常にざっくりとしたもので、言ってみれば、ディナーショーまで含む入場料を世帯あたりでいくら使っているなど、そういったようなことは、家計調査とか様々な調査があります。各種調査で、サンプルの取り方や範囲などによって違ってきますので、なかなか一義的に、これだと決まらない部分があるかと思えます。いままで行ったアンケートのなかには、データのエビデンスもでていると思えますので、第3期の計画で、そこにどういう変化が生じたのか、なんらかの形で推測できるような仕掛けを盛り込んでいくことはできると思えます。事務局にはよくご検討いただ

くようお願いいたします。

垣内議長 それでは川崎委員をお願いいたします。

川崎委員 計画の方は、非常に丁寧につくられているかと思えます。それで1点気になっているのは、市と文化財団との役割分担の部分で、市の役割としては、環境整備とか文化芸術を推進するというので、文化財団の方はコーディネーター的な役割を果たすということです。先日、大宮町の新しい施設であるスペルノーヴァかわさきの事業者選定に関わったこともあって、拝見させていただきました。その事業者さんはPPP案件でつくりましたが、なぜ、ここに立地したのかとか、どうしてこういう音楽施設などの芸術関連の施設をつくったのかお話を聞かせていただいたところ、川崎市は、音楽のまちや映像のまちというコンセプトがあり、あのエリアで施設をつくって、新たに投資をするといったときに、そのコンテンツを使わないわけにはいかないだろうというところで、ライブハウスぐらいですけども、立席だと何百人程度が入る音楽施設で、上のほうには、多目的のスペースがあり、それこそ美術展も可能だし、芝生とかを解放してお笑いライブとかも可能だというような施設ができております。先程から美術や芸術とかのある種を特定するようなことよりも、アート・フォー・オールぐらいのざっくりとした大きなコンセプトのなかで、民間とか市民の方々に参加あるいは展示をしてもらうようなコンセプトづくりというのが、市の役割としては、かなり重要な役割をもっていると思っております。むしろ、LGBTの議論では、Qやプラスがついたりしていますが、LGBTがメジャーとなって、これ以外がマイナーになるという深みにはまっております。Qやプラスなど、いろんなものがついていますが、芸術に関しても、メジャーなところだけを言ってしまうと敷居が一気に高くなってしまいうため、それこそ誰も入ってこないとか、入りにくいとなりかねないので、行政のほうでは、コンセプトづくりの方に力点を置いてもらって、まさにアート・フォー・オールで誰でも入れるってところをウエイトに置くべきではないかと思っております。そのようなことから、市の役割にそのような敷居をさげるといような誰でも参加できる環境、コンセプトをつくり、あとは民間の皆さんにおまかせというぐらいと書くかは別として、それぐらいの気概でいいのではないかと思っております。

垣内議長 ありがとうございます。本会議の人数の少ないなかでも、文化に対して非常に多様な意見がだされ、いろいろなお考え方があるというところがございます。私の方からも最後にコメントさせていただきます。行政計画でありますので、読んですごくおもしろいというものではないのはしょうがないことですが、網羅的にならざるを得ないところも、特に150万都市川崎ですと、この6人でもこれだけの論点が出ており、様々なものに触れざるを得ないので、このようなボリュームがある計画書になってしまうのは、しょうがないことかと思えます。これまでの計画の検証もきちんとされて、また継続性も配慮しながら計画の方向性を示されているなかで、川崎市らしさである企業、産業とかいったようなことも特出しされており、若い市民の多い川崎らしく、この老いつつある日本のなかで、若者文化にもきちんと触れられていることで、川崎らしさも出ていますので、行政計画としては非常によくできていると思っております。やはりわかりにくい部分は当然あります。何か聞かれると、ここに書いてありますというお答えになってしまうのは、やはり読む方にフレンドリーではないので、その点は委員の先生方からご指摘がありましたが、文言やプレゼンのやり方とかをいろいろと工夫していただきたいところですが、本体のところは、非常によく目配りを

されていると思います。横断的な戦略の中身は、これから精査されるということですが、これも非常にいいやり方かなと思いました。また、コロナ禍の後ですので、絆というつながりを特出しされたということも、非常に機動力があってスピーディーな対応かと思いました。私の方からは、基本目標3の取組6の文化施設の計画的な修繕が書かれてあり、この点を評価したいと思います。基本民間で文化を自由にやっていただくのがよいのですが、なかなか民間では提供できないようなサービスなどがあると思います。特に規模の大きなミュージアムや劇場などの文化施設は、なかなか民間で成り立たせることができない。また、地域社会に必要なサービスを提供することと収益性が、うまくマッチングできない部分があります。そのようなことで、自治体で作る公立の施設が各地にたくさんできていると思いますが、この施設をやはり長寿命化して効率的、効果的に運営していき、文化力を地域へつなげると思います。設置自治体としては、しっかり責任をもって修繕していただくということが、すごく重要だと常々思っていましたので、私は注目させていただきました。ぜひ、ここはがんばって最後まで残していただきたいなと思います。

垣内議長 計画に対してのご意見を皆様に頂戴したところですけど、それでは佐藤委員お願いいたします。

佐藤(敦子)委員 いま、垣内議長がご指摘されました基本目標3の取組6の文化施設の計画的な修繕、それから基本目標3の施策1の文化施設等の効果的な運営について発言します。関委員と私は、部会は終了しておりますが、公共ホールのあり方検討専門部会に入らせていただいて、その部会での議論として、川崎市の公的文化施設をすべてそのまま維持していこうとすると財政負担が非常に大きく、尚且つ施設によっては、利用状況が必ずしも高くないものも認められ、市民のニーズに必ずしもマッチングしていない状況の施設も一定数確認されたということがございました。そのため、現行の施設をそのまま維持していくということが、川崎市民にとって、もっとも望ましい形とは限らないのではないかと議論されました。今回の計画に、文化施設の運営に効果的と入っているのは、そういったことの分析や見直しも踏まえての計画的な修繕の実施を意図していると推察しますが、必ずしもここに書かれている文言だとそういった含みというのが伝わらないのかなと、少し気になったところではございます。これは質問というよりは、私の意見となりますが、公共ホールのあり方検討専門部会での議論を具体的に政策にどのように反映させていくのかという議論は、まだこれからでいらっしゃると思うので、いまはこのような書き方になっているのですが、この点については、センシティブティがあるのかなと思った次第です。

垣内議長 ありがとうございます。関委員お願いいたします。

関委員 公共ホールのあり方検討専門部会では、施設の問題は佐藤委員がお話いただいた内容となっています。総文連の活動は、市民館を中心に展開しているところが多く、今、川崎市は指定管理へ移行しようとしていることに危惧を持っています。社会教育活動の本来の趣旨とは違って、体験的ではありますが、現在は、指定管理者が主に財政的な理由で、市民と一緒に考えて検討や活動することが少なくなっている実態があります。そのことを含め、施設の管理運営の問題も大きなテーマであると思います。アート・フォー・オールの立場で、施設の管理運営をこれからどうするのかを、ぜひ考えて欲しいと思っています。

垣内議長 ありがとうございます。総務省では、2014年から公共施設は、統廃合を含む効率的整備を進めており、それまでは、公共施設を作るようインセンティブを付けていたのが、統廃合するのであれば地方交付税を優遇するというように180度転換して、この方向性は既に10年ぐらい続いていますので、流れとしては統廃合に向かっていると思われま。ただ、必要なものは、きちんと守っていくという姿勢を示していただくことが、アート・フォー・オールのためにもいいのではないかと思います。もし、事務局からご説明や補足などがあれば、お願いしたいと思います。

事務局 今後、文化芸術の振興を進めていくうえで、皆様のご意見を参考にしながら進めてまいりたいと思っておりますので、公共ホールのあり方や美術などのご意見については、できる限り記載できるところを検討して、委員の皆様からいただいたご意見を反映させていきたいと考えています。

垣内議長 ありがとうございます。それでは、質疑につきましては、この辺りで終了とさせていただきます。もし、文言も含めてなにかありましたら、事務局の方へご連絡いただければと思います。委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、計画策定作業を進めていただき、また、パブリックコメントなどの手続きを経て、策定していただくということになるかと思。さて、本日の議事につきましては以上となります。